

# 1 直接死を最大限防ぐ

## 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

### 行政機能・防災教育

- 震災や豪雨の経験を活かし、地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。
- 避難行動を速やかにとれるよう、適切な避難行動の周知徹底を図る必要があります。
- 災害情報の収集、伝達体制の強化を図る必要があります。

### 保険医療・福祉

- 道路施設をはじめ防災上重要な公共施設について、災害リスクや防災点検の結果等を踏まえ、早期復旧を着実に実施する必要があります。また、公共施設をはじめとした建築物等については、今後のまちづくりを見据えた施設の在り方や配置について検討を行い、適切な施設の復旧・整備を図る必要があります。

### 交通・物流

- 県管理の宇出津港・小木港湾施設について、両施設とも老朽化や被災による損傷があるため、管理者である県に働きかけ、計画的及び持続的な整備を図る必要があります。
- 冬期間の交通確保として町道の除雪について、近年は、受託業者の減少やオペレータ不足による業者の負担増となっており、作業員を確保する必要があります。

### 国土保全

- 津波等による浸水被害を防止・軽減するため、老朽化対策とあわせ、新たな津波想定を踏まえた施設整備を計画的に行う必要がある。
- 住民の安全・安心を確保するために急傾斜地等の指定地域の災害対策を図る必要があります。
- ため池の老朽化が進行しているため、防災機能の強化を図る必要があります。
- 人家などの保全対象への影響が大きい地区や、避難路や緊急輸送道路、要配慮者利用施設がある土砂災害警戒区域等において、優先的にハード整備を進めるとともに、県と連携し、警戒避難体制を整備、強化するなどソフト面からも対策を図る必要があります。

### リスクコミュニケーション

- 各種災害に対応した警戒区域の指定やハザードマップの作成、避難計画、防災訓練などソフト面の対策について、国や道など関係機関と連携し、対応を強化する必要があります。また、複数の災害が同時期に発生した際の対応や冬期における災害への対応についても所要の対策を講じる必要があります。
- 災害時の避難誘導などの確かつ迅速な対応を図るため、関係機関相互の災害情報の共有や町民等への情報伝達体制を強化する必要があります。
- 町民だけでなく、地域の自主防災組織及びボランティアの協力を得ながら、外国人住民の安否確認や避難誘導、救助活動に努める必要があります。

### 人材育成

- 災害ボランティア等の人材育成や、自主防災組織の強化等地域の防災力の向上を図る必要があります。

### 官民連携

- 災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進するとともに、相互に連携した実践的な訓練を実施する必要があります。

### 老朽化対策

- 公園施設の多くが整備されてからの期間が長く、経年劣化に伴う破損等の修繕費や植栽の維持、除草等の維持管理費用の増加が予想されるため、適切な維持管理を行う必要があります。
- 防災施設について、耐震性能の確保や老朽化による性能低下の抑止を図る必要があります。
- 治水利水ダムとして北河内ダム(2級河川町野川流域)があり、管理者である県との維持管理協定により、ダム周辺施設の維持管理を行っており、今後も引き続き実施する必要があります。

## 目標指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
自主防災組織数	58組織	60組織
防災士の数	448人	660人
消防団員数(団員定数:300人)	267人	300人
中高生の復興への関心度	90%	90%
災害公営住宅整備状況	—	260戸
公共施設の適正管理 延べ床面積の削減	136,865㎡	124,548㎡

## 施策・事業

### 1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

施策プログラム	施策	基本計画
1-1-2 住宅・都市	1-1-1-① 行政機能・防災教育等	1-2-1,1-4-2,3-3-2,3-3-6
	1-1-2-① 公共施設等の総合管理	6-3-1
	1-1-2-② 公営住宅の整備	3-1-1
	1-1-2-③ 民間建築物の耐震化	3-1-5
1-1-2 住宅・都市	1-1-2-④ 空き家の改修	3-2-5
	1-1-3-① 病院の改修	1-6-1,1-6-2
1-1-10 リスクコミュニケーション	1-1-10-① 防災教育の推進(再掲)	1-2-1,1-4-2,3-3-2,3-3-6
1-1-11 人材育成	1-1-11-① 防災人材の育成及び自主防災組織の強化	1-2-1,1-4-2,3-3-2,3-3-6
1-1-12 官民連携	1-1-12-① 防災関連機関との連携強化	3-3-3

1-2

密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-2-1	行政機能・防災教育等	1-2-1-①	消防団の充実強化及び消防力の整備充実	3-3-4、3-3-5
1-2-11	人材育成	1-2-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-2-12	官民連携	1-2-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3

1-3

大規模津波等による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-3-1	行政機能・防災教育等	1-3-1-①	津波避難体制の整備	3-3-1
		1-3-1-②	町民等への災害情報の伝達	3-3-1
1-3-3	保健医療・福祉	1-3-3-①	要配慮者対策	3-3-1
1-3-6	交通・物流	1-3-6-①	港湾・漁港の整備	4-1-7
1-3-8	国土保全	1-3-8-①	河川改修・親水護岸整備	3-1-3、3-1-4
		1-3-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備	3-1-3、3-1-4
1-3-11	人材育成	1-3-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-3-12	官民連携	1-3-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
1-3-13	老朽化対策	1-3-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理	3-1-2、3-1-3

1-4

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-4-1	行政機能・防災教育等	1-4-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
1-4-3	保険医療・福祉	1-4-3-①	要配慮者対策(再掲)	3-3-1
		1-4-8-①	河川改修・親水護岸整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
1-4-8	国土保全	1-4-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
		1-4-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-4-12	官民連携	1-4-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
1-4-13	老朽化対策	1-3-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理(再掲)	3-1-3、3-1-4

1-5

土砂災害による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-5-1	行政機能・防災教育等	1-5-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
1-5-8	国土保全	1-5-8-①	急傾斜地等の危険箇所の解消	3-1-4
		1-5-8-②	ため池の整備	4-1-6
		1-5-8-③	総合的な土砂災害対策	3-1-3、3-3-1
1-5-11	人材育成	1-5-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-5-12	官民連携	1-5-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
1-5-13	老朽化対策	1-5-13-①	ダム周辺施設の維持管理	3-1-3

1-6

暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-6-1	行政機能・防災教育等	1-6-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
1-6-6	交通・物流	1-6-6-①	除雪体制の確保	3-2-2、3-2-4
		1-6-6-②	消雪施設の整備	3-2-2、3-2-4
1-5-11	人材育成	1-6-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-5-12	官民連携	1-6-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3

## 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### ■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

#### 行政機能・防災教育

- 町民一人ひとりの防災意識の向上や防災士の育成、自主防災組織の強化を図る必要があります。
- 消防団員を確保し、災害対応能力の向上と地域への防災指導力の強化を図る必要があります。
- 大規模自然災害発生時において、迅速に救助・救急、医療活動等が行えるよう、県や周辺自治体との連携強化及び的確な連絡体制の構築を促進する必要があります。
- 消防職員、消防団を主体とするとともに、警察や民間事業者等と連携協力し、迅速かつ適切な救急救助、搬送体制の構築に取り組む必要があります。
- 警察の災害対応力強化のため、災害用装備資機材や情報通信基盤等の充実強化を図る必要があります。

保険医療・福祉

- 高度医療機器について、耐用年数を大きく超える機械が多く、医療機能強化を図るために、優先順位の高い機器から更新を行う必要があります。
- 医療救護活動に関する協定の締結している病院において、災害時の医療機能の強化を図る必要があります。
- 県、保健所、医師会等と連携を強化し、防災訓練、広域搬送訓練や集団救急訓練等を通じて医療機能の強化を図る必要があります。
- 平時からの感染症予防対策（手洗い、うがい等）の啓発や予防接種を推進するとともに、災害時の避難所における手指消毒剤等の衛生用品の設置に努める必要があります。
- 感染症対策を踏まえた円滑な避難所運営を行うとともに、町の防災訓練等においても感染症への対策に十分配慮する必要があります。
- 平時から災害時に起こりうる事態を具体的に想定し、必要なトイレの数を試算し、携帯トイレ等の備蓄を推進するとともに、災害時におけるトイレの調達手段の確立を図る必要があります。

ライフライン

- 下水等による感染症等を防ぐために、水洗化率の向上を図る必要があります。
- 町民生活を支える基礎的なインフラである上下水道等について、災害時においても必要な機能を維持できるように、施設の防災対策や耐震化、被災時の応急体制の整備を図る必要があります。
- 災害等による停電時に必要な電源を確保するため、再生可能エネルギーの導入を拡大し、エネルギーの分散化・多様化を推進する必要があります。
- 民間事業者との燃料確保に関する協定について、災害時において確実に機能するように平時から連絡や訓練を実施する必要があります。

交通・物流

- 救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路において、橋梁の耐震補強や道路法面の落石対策等を推進する必要があります。
- 漁村地域では、接続する道路が少なく、災害等で交通が遮断されると、孤立集落となる可能性が高い地区があることから、漁船等の船舶を使った海上からの避難体制について検討する必要があります。

農林水産

- 林道について、森林の適正な維持管理や効率的な林業経営を展開し、また避難路の確保のために整備を図る必要があります。
- 二次災害の抑制のため、森林の計画的な整備や農地・農業水利施設等の保安全管理を推進し、国土保全機能を維持する必要があります。

リスクコミュニケーション

- 地域の防災力を高めるため、避難訓練の実施、地域防災のリーダーとなる防災士の育成、スキルアップ、自主防災組織アドバイザーを活用した組織化を推進する必要があります。

老朽化対策

- 被災により損傷した橋梁の復旧を行うとともに、長寿命化修繕計画（令和元年度策定）に基づき、従来の損傷が進行してから修繕を行う「事後保全型」の管理から、損傷が小さいうちに修繕を行う「予防保全型」の管理へ移行して、管理予算を平準化してコスト縮減を図り、適切な維持管理を行う必要があります。
- 計画的な舗装補修の実施や、側溝改修等により、有効幅員の拡幅を行い、歩行者・通行車両の利便性を図る必要があります。
- 被災し損傷した道路の復旧を速やかに行うとともに、道路防災点検箇所の見直しと新規路線の点検を順次実施する必要があります。

指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
自主防災組織数(再掲)	58組織	60組織
防災士の数(再掲)	448人	660人
中高生の復興への関心度	90%	90%
防災備蓄倉庫整備数	0箇所	1箇所
被災管路(上水道)の更新延長	0m	7,250m
被災管路(下水道)の更新延長	0m	52,200m
町道復旧状況	32件	480件
河川復旧状況	0件	13件
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)	0施設	8施設
公共施設の適正管理   延べ床面積の削減(再掲)	136,865㎡	124,548㎡

2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

施策プログラム	施策	基本計画
2-1-1 行政機能・防災教育等	2-1-1-① 備品等の確保	3-3-3
	2-1-1-② 支援物資等の供給体制の充実・強化	3-3-3
2-1-4 ライフライン	2-1-4-① 上水道施設等の整備	3-2-4.3-2-6
	2-1-4-② 水道施設の耐震化	3-2-4.3-2-6
	2-1-4-③ 下水道施設等の長寿命化	3-2-4.3-2-6
	2-1-4-④ 給水対策の強化	3-2-4.3-2-6
2-1-6 交通・物流	2-1-6-① 緊急輸送道路の防災・減災対策	3-1-2.3-1-3
2-1-9 環境	2-1-9-① エネルギーの確保	3-3-3

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

##### 行政機能・防災教育等

- 大規模災害発生時においても、災害警備活動を実施しつつ警察機能を維持するため、県と連携しながら、非常時優先業務と一定期間中断等が可能な業務等をあらかじめ明確にし、大規模災害対応業務継続計画を見直すなど業務継続体制を強化する必要があります。
- 能登町業務継続計画を策定し、災害時の優先業務を最大限迅速・効果的に実施、被害の軽減、復旧時間の短縮や発災直後の活動レベル口授を図ることにより、役場の業務継続体制の強化を図ることが必要です。
- 防災拠点や避難所等において、太陽光発電設備等の導入による非常用電源の確保や衛星携帯電話等の通信機器の整備を進めるほか、埋設ガス管等の耐震化を推進する必要があります。
- 防災拠点や避難所となる公共施設の新設・建替えにあたっては、施設の適正な配置等に留意した上で、所要の機能を確保する必要があります。
- 警察の災害対応力強化のため、災害用装備資機材や情報通信基盤等の充実強化を図る必要があります。

##### ライフライン

- IP告知放送システムをはじめ、テレビやラジオ、インターネット、Jアラート等ICTを活用した情報伝達手段の整備を図る必要があります。
- 避難指示等の防災情報を確実に伝達するために、登録制メールや緊急速報メール、SNS等を利用した情報伝達手段の多様化を図るとともに、通信設備の充実を図る必要があります。
- 自主防災組織や防災士に対し、登録型メール配信サービスを使用し、避難支援等の情報伝達を図る。
- 観光客の安全を確保し、適切に保護するため、迅速かつ正確な情報提供や避難誘導など、災害から観光客を守る受入体制を整備する必要があります。
- 外国人観光客の安全安心を確保するため、外国人向け災害情報の伝達体制を構築する必要があります。
- 災害時の避難施設を外国人にも周知するため、避難場所表示看板の多言語化やJIS規格及び国土地理院で定めるピクトグラムを活用を進める必要があります。
- 外国人をはじめとする観光客に対して、観光施設等に配置した本町の観光情報をはじめ防災情報も取得できる公衆無線LANについて設置場所や活用方法を様々な手段を通じて周知を行う必要があります。

##### 国土保全

- 防災拠点の機能を確保するため、拠点となる公共施設等及びその周辺において、土砂災害対策(ハード整備)を着実に推進する必要があります。

##### 老朽化対策

- 交通安全施設について、定期点検や耐震調査の結果に基づき、計画的な改修、補強を行う必要があります。

#### 指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
防災備蓄倉庫整備数(再掲)	0箇所	1箇所
SNSによる投稿件数(年間)	1,016件	増加
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)	0施設	8施設

##### 3-1

被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

施策プログラム	施策	基本計画
3-1-1 行政機能・防災教育等	3-1-1-① 警察の業務継続体制の整備	3-3-3.3-3-4.3-4-1
3-1-6 交通・物流	3-1-6-① 緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-3-3.3-3-4.3-4-1
3-1-12 官民連携	3-1-12-① 防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
3-1-13 老朽化対策	3-1-13-① 交通安全施設の整備	3-4-2

##### 3-2

町役場職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

施策プログラム	施策	基本計画
3-2-1 行政機能・防災教育等	3-2-1-① 業務継続計画(BCP)に基づく機能保持	3-3-1、3-3-2
	3-2-1-② 防災拠点等の機能確保	3-3-3、3-3-5
	3-2-1-③ 消防団の充実強化及び消防力の整備充実(再掲)	3-3-4、3-3-5
3-2-4 ライフライン	3-2-4-① 情報伝達体制の強化	3-3-1、3-3-4
3-2-8 国土保全	3-2-8-① 防災拠点施設周辺の土砂災害対策	3-1-4
3-2-13 老朽化対策	3-2-13-① 公共施設等の総合管理計画の運用(再掲)	6-3-1

### 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

#### 指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
SNSによる投稿件数(年間)(再掲)	1,016件	増加

##### 4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

施策プログラム	施策	基本計画
4-1-1 行政機能・防災教育等	4-1-1-① 町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
4-1-4 ライフライン	4-1-4-① 情報伝達体制の強化(再掲)	3-3-1、3-3-4

## 4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

施策プログラム		施策		基本計画
4-2-1	行政機能・防災教育等	4-2-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
4-2-4	ライフライン	4-2-4-①	情報伝達体制の強化(再掲)	3-3-1、3-3-4

## 4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策プログラム		施策		基本計画
4-3-1	行政機能・防災教育等	4-3-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
4-3-3	保険医療・福祉	4-3-3-①	要配慮者対策(再掲)	3-3-1
4-3-4	ライフライン	4-3-4-①	情報伝達体制の強化(再掲)	3-3-1、3-3-4

## 5 経済活動を機能不全に陥らせない

## ■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

## 産業

- 災害時に被災した企業に対して、借入金の利子補償などの経営支援を行うなど、継続した経営支援体制の強化を図る必要があります。
- 町内企業の事業継続計画について、個別相談や情報提供等により、企業の事業継続計画に対する認識を高めるなど、策定する事業所の拡大を図る必要があります。

## 交通・物流

- 国県道等の幹線道路へ接続する町道において、幅員狭小や視距不良等の交通危険箇所の解消や、アクセスの向上を必要とする区間など、住環境の改善を図る必要があります。

## 農林水産

- 漁業従事者の高齢化により、後継者不足が懸念されており、人材育成・人材確保を図る必要があります。

## 国土保全

- 災害発生後の迅速な復旧・復興を図るため、計画的に地籍調査を推進する必要があります。

## リスクコミュニケーション

- 発災後、町民の生活や産業活動に悪影響を及ぼす風評被害の発生を防止する必要があります。
- 被災した公共土木施設への応急復旧体制の強化を進めるため、建設業者及び舗装業者等との連携により、迅速かつ適切な機能の維持及び回復を図る体制を整備する必要があります。

## 老朽化対策

- 農業水利施設について、計画的に点検・診断を実施し、個別施設毎の長寿命化計画の策定を推進する必要があります。
- 漁港施設について、個別施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する必要があります。

## ■ 指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
防災備蓄倉庫整備数(再掲)	0箇所	1箇所
公共施設の適正管理 延べ床面積の削減(再掲)	136,865㎡	124,548㎡
町道復旧状況(再掲)	32件	480件
河川復旧状況(再掲)	0件	13件
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)(再掲)	0施設	8施設

## 5-1

サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

施策プログラム		施策		基本計画
5-1-5	産業	5-1-5-①	企業への支援体制の強化	3-3-3、3-3-4
		5-1-5-②	事業継続計画(BCP)の策定	3-3-1、3-3-2
2-3-13	老朽化対策	5-1-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		5-1-6-②	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2、3-2-4
		5-1-6-③	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2、3-2-4
2-3-10	リスクコミュニケーション	5-1-13-①	交通安全施設の整備	3-3-2
5-1-12	官民連携	5-1-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-1-2、3-1-3

## 5-2

陸・海・空の広域交流基盤の分断による物流・人流への甚大な影響

施策プログラム		施策		基本計画
5-2-6	交通・物流	5-2-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		5-2-6-②	道路ネットワークの充実	3-1-2、3-1-3
		5-2-6-③	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2、3-2-4

施策プログラム		施策		基本計画
5-2-6	交通・物流	5-2-6-④	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2、3-2-4
		5-2-6-⑤	港湾・漁港の整備(再掲)	4-1-7
5-2-7	農林水産	5-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
5-2-8	国土保全	5-2-8-①	地籍調査の実施	3-2-2
5-2-10	リスクコミュニケーション	5-2-10-①	建設業者等との応急復旧体制の強化	3-2-2、3-3-1

### 5-3

食料等の安定供給の停滞

施策プログラム		施策		基本計画
5-3-1	行政機能・防災教育等	5-3-1-①	備品等の確保(再掲)	3-3-3
5-3-6	交通・物流	5-2-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		5-1-6-②	港湾・漁港の整備(再掲)	4-1-7
5-3-7	農林水産	5-2-7-①	漁業振興対策	4-1-1、4-1-2、4-1-3
5-3-13	老朽化対策	5-2-13-①	農業水利・漁港施設の老朽化対策	4-1-6、4-1-7

## 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

### 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

#### ライフライン

- 電気自動車は、停電時の電源としても利用できる有益なものであることから、町独自の設置基準の検討を進め、利用者のニーズに応じて設置拡充を検討する必要があります。
- 電力・情報通信事業者等と連携し、臨時の携帯電話基地局や特設公衆電話等の活用による情報伝達について訓練を実施するなど、情報伝達体制の強化を図る必要があります。
- 災害時の電力・情報通信の不通を迅速に回復するため、電力・情報通信事業者との情報共有体制の強化を図る必要があります。



### 指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
防災備蓄倉庫整備数(再掲)	0箇所	1箇所
被災管路(上水道)の更新延長(再掲)	0m	7,250m
被災管路(下水道)の更新延長(再掲)	0m	52,200m
町道復旧状況(再掲)	32件	480件
河川復旧状況(再掲)	0件	13件
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)(再掲)	0施設	8施設
公共施設の適正管理 延べ床面積の削減(再掲)	136,865㎡	124,548㎡

### 6-1

ライフライン(電気、上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止

施策プログラム		施策		基本計画
6-1-4	ライフライン	6-1-4-①	上水道施設等の整備(再掲)	3-2-4、3-2-6
		6-1-4-②	水道施設の耐震化(再掲)	3-2-4、3-2-6
		6-1-4-③	下水道施設の等の長寿命化(再掲)	3-2-4、3-2-6
		6-1-4-④	電源の確保	3-3-3
		6-1-4-⑤	石油等の燃料確保(再掲)	3-3-3
		6-1-4-⑥	電力・通信事業者との連携強化	3-3-3、3-3-4
6-1-9	環境	6-1-9-①	エネルギーの確保(再掲)	3-3-3

### 6-2

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

施策プログラム		施策		基本計画
6-2-4	ライフライン	6-2-4-①	上水道施設等の整備(再掲)	3-2-4、3-2-6
		6-2-4-②	水道施設の耐震化(再掲)	3-2-4、3-2-6
		6-2-4-③	下水道施設の等の長寿命化(再掲)	3-2-4、3-2-6
6-2-6	交通・物流	6-2-4-③	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		6-2-6-②	道路ネットワークの充実(再掲)	3-1-2、3-1-3
		6-2-6-③	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2、3-2-4
		6-2-6-④	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2、3-2-4
		6-2-6-⑤	港湾・漁港の整備(再掲)	4-1-7
6-2-7	農林水産	6-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
6-2-8	国土保全	6-2-8-①	地籍調査の実施(再掲)	3-2-2
6-2-10	リスク・コミュニケーション	6-2-10-①	建設業者等との応急復旧体制の強化(再掲)	3-2-2、3-3-1
6-2-13	老朽化対策	6-2-13-①	橋梁の長寿命化(再掲)	3-1-2、3-1-3

6-2

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

施策プログラム		施策		基本計画
6-2-13	老朽化対策	6-2-13-②	道路の維持管理(再掲)	3-1-2
		6-2-13-③	道路の整備(再掲)	3-1-2

6-3

暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態

施策プログラム		施策		基本計画
6-3-6	交通・物流	6-3-6-①	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2,3-2-4
		6-3-6-②	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2,3-2-4

6-4

防災インフラの長期間にわたる機能不全

施策プログラム		施策		基本計画
6-4-7	農林水産	6-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
6-4-8	国土保全	6-4-8-①	河川改修・親水護岸整備(再掲)	3-2-4,3-2-6
		6-4-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備(再掲)	3-2-4,3-2-6
		6-4-8-③	ため池の整備(再掲)	4-1-6
		6-4-8-④	総合的な土砂災害対策(再掲)	3-1-3,3-3-1
6-4-13	老朽化対策	6-2-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理(再掲)	3-1-3,3-1-4
		6-2-13-②	ダム周辺施設の維持管理(再掲)	3-1-3

## 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

### 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

#### 農林水産

- 農業水利施設(排水機場、ため池)について、順次、点検を実施し、地元との合意形成を図り、計画的に改修・補強等を進めるとともに、一定規模のため池については、ハザードマップを作成し、これに基づく避難訓練を推進するなど、災害対応力の強化を図る必要があります。
- 農業・農村の有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、農業集積等の構造改革を進める必要があります。

- 流域育成林整備・緩衝帯整備・松くい虫防除などの事業により森林整備を図るとともに、地域森林活動を支援し、人材育成を進める必要があります。
- ほ場整備事業の推進により農業法人や集落営農組織に耕作を集約し、大型機械による効率の良い農業経営の合理化を図る必要があります。
- 能登地域を中心とした地元産材の利用促進を図ることにより、森林保全、安定した林業経営を図る必要があります。
- イノシシをはじめとする有害鳥獣の増加により、農作物の被害が大幅に増え農業経営に支障をきたしており、対策の必要があります。

#### 環境

- 有害物質の漏えい等の防止対策について周知する必要があります。
- 保管中のPCB廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導する必要があります。
- 石綿の使用状況を調査等により把握し、必要があれば、ばく露防止措置を講ずる必要があります。

#### 人材育成

- 「能登の里山里海」の保全を図りつつ、他認定地域との交流などにより、PRや人材育成を進める必要があります。

### 指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
自主防災組織数(再掲)	58組織	60組織
防災士の数(再掲)	448人	660人
中高生の復興への関心度(再掲)	90%	90%
農地・農業用施設災害復旧状況(査定箇所)	8件	716件
認定新規就農者数	1人	3人
河川復旧状況(再掲)	0件	13件

7-1

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
7-1-1	行政機能・防災教育等	7-1-1-①	消防団の充実強化及び消防力の整備充実(再掲)	3-3-4,3-3-5
7-1-2	住宅・都市	7-1-2-①	公共施設等の総合管理(再掲)	3-2-2,3-2-4
		7-1-2-②	公営住宅の整備(再掲)	3-2-2,3-2-4

施策プログラム		施策		基本計画
7-1-2	住宅・都市	7-1-2-③	民間建築物の耐震化(再掲)	3-2-2.3-2-4
		7-1-2-④	空き家の改修(再掲)	3-2-2.3-2-4
7-1-11	人材育成	7-1-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1.1-4-2.3-3-2.3-3-6
7-1-12	官民連携	7-1-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3

## 7-2

ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
7-2-7	農林水産	7-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
		7-2-7-②	農業水利施設の整備及びハザードマップの作成	3-3-1.4-1-4.4-1-7
7-2-8	国土保全	7-2-8-①	河川改修・親水護岸整備(再掲)	3-1-3.3-1-4
		7-2-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備(再掲)	3-1-3.3-1-4
		7-2-8-③	ため池の整備(再掲)	4-1-6
		7-2-8-④	総合的な土砂災害対策(再掲)	3-1-3.3-3-1
7-2-13	老朽化対策	7-2-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理(再掲)	3-1-3.3-1-4
		7-2-13-②	ダム周辺施設の維持管理(再掲)	3-1-3

## 7-3

有害化学物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃

施策プログラム		施策		基本計画
7-3-9	環境	7-3-9-①	有害化学物質の漏えい等の防止対策	2-2-2
		7-3-9-②	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の適正処理	2-2-2
		7-3-9-③	石綿飛散防止対策	2-2-2

## 7-4

農地・森林等の被害による町土の荒廃

施策プログラム		施策		基本計画
7-4-7	農林水産	7-4-7-①	農業施設の長寿命	4-1-6.4-1-7
		7-4-7-②	林業振興	4-1-1.4-1-2
		7-4-7-③	農業基盤の保全・整備	4-1-6.4-1-7
		7-4-7-④	森林保全の推進	4-1-1.4-1-2.4-1-7
		7-4-7-⑤	鳥獣被害防止対策の強化	4-1-1

施策プログラム		施策		基本計画
7-4-8	国土保全	7-4-8-①	ため池の整備(再掲)	4-1-6
7-4-11	人材育成	7-4-11-①	人材育成	2-1-1.2-1-2.4-1-2

## 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### ■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

#### 住宅・都市

- 貴重な文化財を適切に保存・継承するため、文化財建築物等の耐震化及び防災・防犯設備等を推進する必要があります。
- 応急仮設住宅について、県と連携し、想定必要戸数に応じた建設候補地を確保するとともに、協定締結団体と平時より連携するなど、災害時の迅速な供給体制を確保する必要があります。

#### 環境

- 自然環境の持つ防災・減災機能等の多面的機能が持続的に発揮されるよう、災害に強い森林づくりや自然公園等施設の整備・長寿命化対策を推進する必要があります。
- 能登町災害廃棄物処理計画に基づき、発生災害廃棄物対応への体制整備を図るとともに、町民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理体制の整備を推進する必要があります。
- 適正処理が困難な災害廃棄物の大量発生に備え、当該廃棄物の処理ルート及び仮置場等を確保する必要があります。
- 民間の廃棄物処理業者及び関連団体との協定締結を推進し、災害廃棄物の迅速な処理体制を構築する必要があります。
- 大規模災害に対応した、他市町との相互援助協定を締結し、他市町間での支援の調整を行う必要があります。

#### リスクコミュニケーション

- 防災訓練の実施や、防災活動アドバイザーの活用、さらには、町内外で発生した過去の大規模災害の教訓を伝承していくことにより、町民一人ひとりの災害対応力・自助力及び共助力を向上する必要があります。
- 被災時のボランティア活動が安全かつ円滑に行われるよう、関係機関と連携を取りながらボランティアの活動環境を整備する必要があります。

#### 人材育成

- 復旧・復興において重要な役割を持つ建設産業の担い手の確保・育成を図るため、業界団体と行政が連携して、建設産業の魅力発信や就労環境の改善等に取り組む必要があります。

指標

項目	現状値(7年)	目標値(R12)
自主防災組織数(再掲)	58組織	60組織
防災士の数(再掲)	448人	660人
中高生の復興への関心度(再掲)	90%	90%
応急仮設、みなし仮設、在宅被災者	1500人	0人
指定文化財の復旧率	25%	90%

8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策プログラム	施策	基本計画
8-1-9 農林水産	8-1-9-① 災害廃棄物の処理対策	2-2-2

8-2

復旧・復興等を支える人材の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興できなくなる事態

施策プログラム	施策	基本計画
8-2-1 行政機能・防災教育等	8-2-1-① 消防組織の育成(再掲)	4-1-6
	8-2-1-② 消防団員の定数確保(再掲)	3-3-4
8-2-10 リスクコミュニケーション	8-2-10-① 町民一人ひとりの災害対応力・自助力及び共助力の向上	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
	8-2-10-② 自主防災組織の強化(再掲)	3-3-2
	8-2-10-③ 防災ボランティアの活動環境の整備	5-2-1、5-2-2
8-2-11 人材育成	8-2-11-① 人材育成(再掲)	2-1-1、2-1-2、4-1-2
	8-2-11-② 建設産業の担い手確保・育成	4-2-1、4-2-3

8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

施策プログラム	施策	基本計画
8-3-2 住宅・都市	8-3-2-① 文化財の耐震化及び防災設備の充実	
8-3-9 環境	8-3-9-① 環境保全の推進	

8-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

施策プログラム	施策	基本計画
8-4-2 住宅・都市	8-4-2-① 応急仮設施設の迅速な供給	
8-4-8 国土保全	8-4-8-① 地籍調査の実施(再掲)	

施策プログラム	施策	基本計画
8-4-10 リスクコミュニケーション	8-4-10-① 建設業者等との応急復旧体制の強化(再掲)	
8-4-11 人材育成	8-4-11-① 建設産業の担い手確保・育成(再掲)	

8-5

国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響態

施策プログラム	施策	基本計画
8-5-5 産業	8-5-5-① 企業への支援体制の強化(再掲)	
	8-5-5-② 事業継続計画(BCP)の策定(再掲)	
8-5-10 リスクコミュニケーション	8-5-10-① 風評被害を防止する情報発信(再掲)	

